

入院患者様の面会制限の一部緩和についてのお知らせ

2023年5月1日より面会制限を下記のごとく一部緩和させていただきます。

- 1) 2週間に1度の面会を可能とします。
基本、看護師からの病状説明は出来ません。面会時に病状説明を希望の方は主治医の対応可能時間をお願いいたします。
- 2) 面会時間は月曜から日曜まで、14時～17時までの間、1日各病棟（2F～4F）4組までとさせていただきます。
- 3) 面会者は15歳以上、2親等までの方、1回4名様まで10分以内にらせていただきます。
- 4) 15歳未満の方は少なくともコロナワクチン3回以上接種されて2週間以上を経過した方、またはコロナPCR検査（48時間以内）陰性証明書をお持ちの方にらせていただきます。
- 5) 面会当日病院受付でマスク着用の確認と体温測定を受けてください。マスク着用は鼻と口が完全に覆われる状態をお願いいたします。鼻、口が一部露出した方、発熱のある方は面会を遠慮させていただきます。
- 6) 面会時に病棟詰所で面会者様全員のお名前、ご住所、ご連絡先、ご入院患者様氏名、入院患者様とのご関係を面会簿にご記入をお願いいたします。
- 7) 院内マスク着用厳守、病室での会話時もマスク着用厳守をお願いいたします。
- 8) 病院内での飲食はお控え下さい。

面会の申し込み方法

1階病院受付に直接または入院患者様ご入院の2F～4F病棟に電話でお申し込みください。電話番号：**06-6976-3081**より病棟にお繋ぎいたします。

上記の面会制限緩和はコロナ感染状況により突然の変更があることをご理解ください。

*尚、重症の患者様につきましてはこれまでどおり別途、主治医より連絡して病状説明、面会の機会を取らせていただきます。

2023年4月25日

文責 公道会病院 院長 折野 達彦